

James Ferguson, Give a Man a Fish: Reflections on the New Politics of Distribution (書評)

著者	佐藤 仁
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	58
号	4
ページ	81-85
発行年	2017-12
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00049813

James Ferguson,

*Give a Man a Fish:
Reflections on the New
Politics of Distribution.*

Durham: Duke University Press, 2015,
xv + 264pp.

さ とう じん
佐 藤 仁

はじめに

著者のジェームズ・ファーガソン（現スタンフォード大学人類学部教授）といえ、デビュー作 *The Anti-Politics Machine* があまりにも有名である [Ferguson 1994]。フランスの哲学者ミシェル・フーコーの統治論に立脚した彼の議論は、南部アフリカのレソトにおける「援助の失敗」の裏に国家統治の浸透という「成功」を見透かし、開発研究における必読文献の地位を得た。だが、その本では現状の解釈論に分析が集中していたために「何をすべきか」という政策論がなかった。

本書はそれから30年近くが経過して著者がたどり着いた「すべきこと」の答えである。今や南アフリカ国民の3割程度が恩恵に浴しているとされる、貧民への「現金給付」を拡張していくことがそれだ。

書名にその一部を採用した「魚をあげればその日は暮らせる。釣り方を教えれば一生暮らせる」は、援助の世界で頻繁に言及される格言である。援助とは生きるための技能を教えることであり、チャリティーではない、というのがこの台詞のもっとも通俗的な解釈だ。格言の由来には諸説あるそうだが、著者は額面通りに受け取らない。なぜ釣り人は男性 (a man) という前提なのか。釣った魚を売る市場はあるのか。著者は、援助業界の常識ともなっているこの文言の前提や意味をさまざまな角度から検討し、読者を揺さぶる。

国際開発業界に横たわる前提の中で、著者がとくに問題視するのが「生産活動に参加すること（自ら魚釣りができるようになること）こそ、貧困解決の

カギである」という発想だ。そこには、新しい生産活動が釣り人をどのような関係性の中に引きずりこんでいくのか（そもそも、零細漁業で生計は成り立つのか）という重要な点が問われないという問題がある。

さらに、豊かな人々と貧しい人々との間の分配問題も盲点になる。著者は目の前にいる人を助ける方法も重要だが、莫大な量に膨れ上がった世界の富をどのように分配するのか、という課題に手をつけなければ貧困は解決しないと考える。貧困問題に取り組むためには、貧しい人々の生き方だけを問題にするのではなく、豊かな人々と貧しい人々との関係を、さまざまな制度や文化の中でとらえていく必要がある。本書の主題は、実は豊かな側にいる人々の、貧困問題とのかかわり方にある。

I 本書の内容

本書の構成は次のとおりである。

- 序章 現金移転と新しい福祉国家——新自由主義から分配の政治へ——
- 第1章 魚を人に与えれば——家父長的生産主義と分配の回復——
- 第2章 社会の次にくるもの——アフリカの社会保護の未来を歴史の中に位置づける——
- 第3章 分配された暮らし——（さほど貧しくない人を含む）南アフリカ貧民の生きざまに見る依存と分配の労働——
- 第4章 現金給付の社会生活——お金、市場、そして貧困の相互関係——
- 第5章 依存宣言——労働、人格、そして南部アフリカの福祉——
- 第6章 正当な分け前——贈与と市場を超えた分配——
- 終章 分配政治の次の課題は何か

具体論が展開される第2章以降の著者の主張をまとめてみよう。

第2章では、世界でも先進的な試みが行われてきた南部アフリカ諸国が主導する、政府による「社会的な保護」の歴史をたどり、そこから分配の未来、とくに現金の直接給付の可能性を検討する。政府にとって「社会」(social) という概念へのかかわりは、

宗教的、道徳的な領域から始まった。それは「道徳的に退廃している貧民」を政府が矯正しなくてはならないという発想につながる。売春や窃盗、物乞いといった行為に走るのは非行者当人たちの道徳的な態度に問題があると考えられたからである。

ところが19世紀になって、ならず者たちも「社会」の構成員であるという認識が定着しはじめると、そうした人間を生み出す環境に焦点があたるようになる。政府統計の整備により、反社会的な行動が生み出されるパターンが明確になり、その対策も制度化された。やがて「社会的な保護」は、保護や保障の対象を労働者その人から、労働者の「扶養家族」へと拡大し、家族や世帯に分配上の新たな意味を付与することになった。

第3章では、現代社会において「まっとうな人」とは「生産する人」であるという前提を疑う。生産活動はますます特定の企業や国が独占的に担うようになってきている。たとえば、現在、プラスチック製の玩具の大部分は中国で生産されている。そうした独占状態がある中で、生産活動に新規に参入しようとしても、なかなか立ち打ちできない。このように農村でも都市でもグローバルな生産過程に参加していないという意味で「余剰」とみなされる人口が世界中で多く生み出されているのだ。賃労働でもなければ農業に従事するわけでもない、これらの人々は、生産ではなく分配の領域で生き延びる道を模索しなくてはならない。

アフリカでは、そもそも契約関係に基づく賃労働や正規の市場での取引を通じて獲得される財はわずかであって、多くの人々は、作ったものを道端で売る小商い、窃盗、詐欺、便利屋、密輸入、売春、物乞い、親族や愛人への依存などを巧みに組み合わせ生活成り立たせている。賃労働を生み出そうにも生み出せないという経済の現状に照らして、世界銀行などの主要な開発援助機関も、現金給付の可能性を認め始めた。しかし、現金の直接給付の意義は十分理解されているとはいえない。現金給付は、一部の経済学者が推し進めるネオリベラルの最終形態ではなく、政府の管理の下で人々が自由に使える現金を手渡しするという点で、新しい進歩主義の体現なのである。

第4章では、少額の現金を毎月貧民に給付する事業の効果や射程を論じる。現金給付に反対する人々

はしばしばそれがコミュニティーの社会的紐帯を破壊し、商品化と資本主義に引きずり込む麻薬であると論じる。しかし、たいていの人々は場所を問わず、すでに現金の世界に足を踏み入れているし、現金はさまざまな社会関係と共存しうる媒介物であり続けてきた。たとえば南アフリカでは葬式のときに現金のやりとりを行うし、葬式にかけつけるための交通費は、親族の連帯を深めるのに必要不可欠な出費であると考えられている。贈り物の返礼ができないのは社会に参加する資格をもたないことに等しい。その意味で貧しい人々にとっての少額の現金とは、双方向性をもった互酬の機能を回復させ、社会生活を可能にしてくれる手段なのである。

第5章 Declaration of Dependence は、「独立宣言」(Declaration of Independence) をもじった章タイトルである。この章では南部アフリカで軍事的征服を繰り返していた強大な民族の支配下に入るため、あえて戦争と抑圧で知られる地域に移り住んだ人々の歴史的事例を取り上げ、人が自立や自由ではなく依存を求める背景を掘り下げる。そこから「依存」は、自由の対立概念として否定的にとらえるべき概念ではなく、むしろ弱者の生きぬく術になりうることを示される。とくに複数の依存先がネットワーク上に配置されている状況は、弱者が社会の中でまっとうな人格として存在できるような場所を与えてくれる。たとえば、労働者が希少だった植民地時代には、労働条件は悪いながらも、労働者の確保をめぐる雇い主相互の競争があったために、雇い主による理不尽な支配が一定程度まで抑制されていた。複数の依存先がある労働者に、自分の職場から逃げられてしまっただけで雇い主として困るからである。依存先が複数あるゆえに、労働者は力を得ることができたわけだ。

ところが労働者の供給が過剰になった現在、賃労働に依存しながら経済的な自立を目指すという従来型の生き方はもはや当てにできない。貧しい人が自らの生活を少しでも良くする現実的な方法は、実は自立を目指すことではなく、自分を守ってくれる良い依存先、より良い雇い主を身の周りで探すことである。貧民にとっては、賃金水準そのものよりも、依存関係が崩壊して、社会的な空洞に放り込まれて孤立してしまう方が恐ろしいことなのだ。ここで求められている「依存」とは特定の雇い主が労働者を

一方的に搾取しかねない依存ではなく、労働者が依存先を分散させることで作り出される、より平等な依存関係である。

第6章では、天然資源の所有問題を素材に、誰がその便益にあやかるべきかをアフリカの文脈で論じる。アフリカにはボツワナやコンゴ民主共和国、アンゴラをはじめとして資源に恵まれた国が多く、そうした国々における天然資源の大部分は「国有化」されている。しかし、国有化そのものは、誰がどれだけだけの便益を得ているのかを教えてくれないし、現実には少数のエリートが資源の生み出す便益を独占してきた。農民が自分の小さな畑を耕して、作物を手にするのは正当であるとみなされるのに、その農民がたまたま油田を掘り当てて、利潤のすべてを手にするのは正当とはみなされないのはなぜか。それは油田の経済価値が農民の労働によって生み出されたものではないからである。本来こうした天然資源の富は、労働とは無関係に分配すべきなのである。

終章では、基礎所得給付 (Basic Income Grant) を「分配の政治」に新たな考え方を持ち込む動きとして歓迎し、その実施が国民国家という枠組みに制約されていることの課題と、国民国家を超えた分配論の可能性を論じる。南アフリカに限らず、世界の各地における現金直接給付の実験は、労働に基づかない分配が新しい政治的議論の土台になる可能性を示している。

II 評者のコメント

本書の主張の新鮮さは、現金が社会的紐帯を壊すものではなく、むしろ新しく組み替えるものである、という指摘だ。なるほど、日本でも公務員が金券などの贈答品を受け取れないという倫理規定ができていたのは、それを認めると特定の社会関係に組み込まれて制度の公正さが蝕まれる恐れを、社会として自覚しているからであろう。

本書に触発されて評者が考えた論点を3点挙げたい。1点目は、著者の主張するように依存が不可欠であるとして、その「望ましさ」をどのような基準で区別すべきか、という問題である。依存は固定化されると「支配」に転化する [佐藤 2017]。著者は同じ「依存」でも、より平等で公正な「相互」依存が望ましいという (p.138)。評者も同感である。

問題はその基準である。顔の見える範囲での経済的なやり取りは、相互関係 (mutuality) を回復する努力によって、ある程度達成できるであろうし、そこに現金給付が一定の役割を果たすであろうことも否定はしない。しかし、現代の「依存」は、身近なコミュニティをはるかに超えた範囲に及ぶ。それは国を分析単位とする国際政治学の相互依存論では見えてこない。たとえば日本人の購入する携帯電話の中の希少金属の多くは、コンゴ民主共和国など労働環境の劣悪なアフリカの鉱山で掘り起こされ、その一部は武器や紛争の資金源になっている [華井 2016]。日本の消費者とアフリカの労働者をつなぐ、見えない相互依存を、どのようにして公平なものにしていくのか。この点について著者の考えを聞いたかった。

2点目は、現金給付政策を広範に行うにあたって、原資となる現金を提供する側の権利をどう考えるかという問題である。現在、南アフリカで行われている現金給付では、生産年齢にある健康な男性は (失業していても) 給付対象から除外されている。著者は、社会的支援という旧来型の発想を超えて、生産への貢献にかかわらず、所有に基づく正当な分与として所得移転を考えるべきだと主張する。

「分配は生産に先立つ」という著者の主張は、他方で、分配対象となるモノを生み出す人々への配慮を欠いていないだろうか。著者は生産に対する分配の重要性を強調せんがために、あえて両者を切り離して論じているが、生産が分配対象物の量を規定するように、分配の仕方は何が生産されるのかを規定する。かつて河上肇は、貧乏人にも手の届く日用品が安価に生産されるためには、生産を金持ちの購買力に引き付けられる形で組織するのではなく、貧しい人々の需要 (=安価な日用品) に基づくよう仕向けてはいけないと論じた [河上 1965]。生産活動に従事し、富を生み出している人々をどう説得して、生産しない人々への分配を正当化していくのが問題だ。

この点は、東アジア諸国のように勤勉さを美德としてきた国々でとりわけ深刻になる。勤労に対する価値観そのものが変化しないと、現金給付の対象者がかえって差別されることが想定できるからだ。日本には家事も通学もせずに家族に依存して暮らす若年無業者が80万人も存在するとされる。その人々

を無条件に税金で支えていくことを支持する国民は少ないであろう。社会の余剰が天然資源の富からではなく、労働からもたらされている国で、生産者から現金を引き出し、生産しない人々に無条件に配ろうとすれば、生産者の権利をどう守れるのかという点も問題になる。

その意味で、著者が楽観的に描き出している南アフリカで、国から支給された現金を元手に活力をもって社会と接点を作ろうとする人々が実際にどれくらい存在するのか、もっと情報が欲しかった。「生産による自立」という従来型の発想にこだわる人々を説得する土壌がどこまで整っているのか、背景説明がなかったからだ。

第3の論点は、援助の本質論にかかわる。果たして援助は、本来、受け手の人々がその時々的重要だと思ふニーズを満足させることに注力すべき行為であろうか。環境問題を例に挙げよう。環境汚染が切実な地域の貧民に、現金を配ったとしよう。水や大気をきれいにする活動にどれだけ投資が回されるだろうか。おそらくは、ほとんど何の投資もないであろう。仮に環境改善に関心のある人がいたとしても、自分ひとりの行動では焼け石に水とってしまうに違いないからだ。

そこで援助する側が、お金の使途に条件をつけ、公共財の供給に誘因を提供する余地が生まれる。環境にやさしい肥料を買うためとか、定期的な健康診断を受けるため、といった現金の使途を限定するのだ。仮に、それが受け手からすると余計なお世話であったとしても、だからといって援助する側の意向を無視してよいことにはならないだろう。

環境問題に限らない。たとえば食料とのみ交換できる金券（フードスタンプ）は、目的を限定した金券であるが、現金を渡さないのは、援助する側の意向が受け手の満足を最大化することにあるのではなく、最低限の生活を維持する権利を保障するところに置かれているからである [Kelman 1986]。もちろん、著者のファーガソンにとって最低所得は人権であるから、外から条件をつけるべきでないという主張になるのはわかる。だが、貧困支援はさまざまな人々の関与と貢献が必要な事業であり、条件付きの援助を「押しつけ」とみて、出資する側の希望や権利をまったく考慮にいれないのは現実的ではない。

こうした課題はさておき、本書の強みは、途上国

がやるべきことを論じるのではなく、すでに実行されていることの更なる可能性を論じているところにある。自由や解放の名の下に現実には人々が抑圧されてきた世界各地の事例をみると、発想を転換し、少額の現金を介してさまざまな「依存」を組み合わせることで「よき生」を追求する可能性は検討に値する。とくに近年の国益重視の潮流の中で貧しい者への支援とは何なのかを、本書は根本から考えさせてくれる。

住居や水、食料や電気が今や基本的人権の一部として認められているのと同じように、最低限の所得も、年齢や、家族構成、勤労形態とは無関係に、人権の一部として認められるべきだと著者はいう。本書は、その可能性を理論的に論じたものであるが、より本質的には、「まともな市民」＝「自立した生産者」という社会通念を疑い、他者に依存して何が悪いのかという異議申し立てにもなっている。

依存を取り払い、自立を勝ち取ることは、植民地化を強いられてきた国々にとっては悲願であり、自立の理念はいつしか開発の理念そのものにとって代わった。日本も「自助努力」をODA（政府開発援助）の理念に掲げて久しい。しかし、立ち止まって考えてみると、個々人も国も他者との関係なくしては生きられない。赤ん坊として生まれる人間は、親に頼り、やがて学校に頼り、職場に頼るなど、外界と程よい相互依存を作り出すことによるのみ生き延びることができる。

本書は、南アフリカを中心とする現金給付の実例から、依存の積極的側面を抉り出し、労働に基づかない分配の可能性を論じた。分配の対象となる現金はどのようにして生まれてくるのか、という根本的な疑問は残るものの、われわれの「援助」に対する前提の再考を促すパワフルな本だ。

著者の提言を援助業界に投げかけるとすれば、次のような実験が効果的だろう。援助機関職員の給与を一カ月分だけ凍結して集め、どこかの国で無条件に貧民に配ってみるのだ。それでもやはり、専門家にきちんと給与をはらって援助を仲介してもらわないと貧困削減はできないという結論になるだろうか。

貧しい人々に手渡された現金が実際にどのように使われたのかという実証研究が近年、多くなされている。上記の実験があまりに荒唐無稽であるというのならば、せめて専門家による援助で受け渡された

技術や機材についても、時間の経過を経てどのような末路をたどったのか、緻密に調べていく必要があるだろう。

本書を読んでみて改めて感じるのは、本来は、分配に強い熱意をもつはずの開発援助業界も、いまだに「生産」と「自立」の発想に強く縛られているのではないかという反省である。本書は、資本主義をどこか毛嫌いしながらも、そこから抜け出す方策を見いだせていない現代人に大きな示唆を与える一冊である。

文献リスト

〈日本語文献〉

河上肇 1965. 『貧乏物語』岩波文庫.

佐藤仁 2017. 「競争史観から依存史観へ」『東洋文化』(97) 197-218.

華井和代 2016. 『資源問題の正義——コンゴの紛争資源問題と消費者の責任——』東信堂.

〈英語文献〉

Ferguson, James 1994. *The Anti-Politics Machine: "Development," Depoliticization and Bureaucratic Power in Lesotho*. Minneapolis: University of Minnesota Press.

Kelman, Steven 1986. "A Case for In-kind Transfers." *Economics and Philosophy* 2(1): 55-73.

(東京大学東洋文化研究所教授)